

国立大学法人東京学芸大学教員研究費等配分基準に基づく配分細則の一部改正について

改正理由：重点研究費の使途等の決定については、教育実践研究推進本部において行うこと等に伴い、所要の改正を行うものである。

| 改 正 | 現 行 | | | | | | |
|--|----------------------|-------|---|----------------------|--|-----------------|--|
| <p>第1 「教育研究基礎経費」については、毎年度の<u>教員の現員数</u>（特任教員を含み、<u>大学院連合学校教育学研究科専任教員を除く。</u>）に応じて個人に配分する。特任教員については、教員配分単価の20%の予算額を配分する。</p> <p>2 年度途中採用教員については、配分単価の50%を基本額として配分し、残りの50%を着任の月からの月数割で配分する。<u>（第2の経費配分において同じ。）</u></p> <p>第2 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。</p> <p>(1)「授業に要する基礎経費」については、<u>次の表のとおり、教員一人あたり9万5千円を配分する。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対 象</th> <th style="text-align: center;">配 分 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"><u>毎年度4月1日現在、教室又は教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）</u></td> <td style="padding: 5px;"><u>所属する教室又は教職大学院</u></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><u>教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）</u></td> <td style="padding: 5px;"><u>所属するセンター</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※なお、<u>授業とは、学部、大学院教育学研究科及び特別支援教育特別専攻科の学生を対象に開設される授業科目をいう。</u></p> <p>(2)「教室運営経費」については、予算額のうち、単価5万円を教室基礎経費として教室に配分し、残額について、<u>別紙1</u>の積算により額を算出し教室に配分する。</p> <p>(3)「授業等に要する経費」については、<u>別紙1</u>の積算により額を算出し、</p> | 対 象 | 配 分 先 | <u>毎年度4月1日現在、教室又は教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）</u> | <u>所属する教室又は教職大学院</u> | <u>教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）</u> | <u>所属するセンター</u> | <p>第1 「教育研究基礎経費」については、毎年度の<u>現員数</u>（特任教員を含む。）に応じて個人に配分する。特任教員については、教員配分単価の20%の予算額を配分する。</p> <p>2 年度途中採用教員については、配分単価の50%を基本額として配分し、残りの50%を着任の月からの月数割で配分する。<u>（以下、第2第1号の経費配分において同じ。）</u></p> <p>第2 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。</p> <p>(1)「授業に要する基礎経費」については、<u>毎年度4月1日現在の授業開講予定の教員（特任教員を含む。）一人あたり9万5千円を所属する教室（センター）及び教職大学院に配分する。</u></p> <p>(2)「教室運営経費」については、予算額のうち、単価5万円を教室基礎経費として教室に配分し、残額について、<u>別紙1</u>の積算により額を算出し教室に配分する。</p> <p>(3)「授業等に要する経費」については、<u>別紙1</u>の積算により額を算出し、</p> |
| 対 象 | 配 分 先 | | | | | | |
| <u>毎年度4月1日現在、教室又は教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）</u> | <u>所属する教室又は教職大学院</u> | | | | | | |
| <u>教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）</u> | <u>所属するセンター</u> | | | | | | |

大学院分は専攻（総合教育開発専攻にあつては、コース及びサブコース。以下同じ。）に配分する。教育実習分は予算の範囲内で積算額を「教育実習委員会」に配分する。学部の授業において200人（大学院にあつては100人）を超える受講者がいる場合は、1枠につき9500円を配分する。

(4) 省略

(5) 「非常勤講師の授業に要する経費」については、非常勤講師担当授業科目1枠につき4750円を積算し、授業枠数に応じて学部分はその授業を開設する教室（センター）に、大学院分は専攻（コース及びサブコース）に配分する。

(6) 省略

第3 「教育研究整備充実費」については、予め配分の方針等を明らかにした上で決定する。

第4 「重点研究費」の使途等については、教育実践研究推進本部において処理する。

第5 「図書館図書購入費（図書館図書費・紀要出版費）」については、学術情報委員会に配分する。

第6 「学生引率実地指導旅費」は、各部局の学生引率実地指導に必要な旅費及び地方又は島しょの教育実習に必要な旅費に充てるものとする。

第7 「その他」については、施設・センターの運営に必要な経費及び障害者教育経費等に充てることとし、予算の範囲内で所要額を配分する。

第8 「学系長等裁量経費」については、毎年度4月1日現在の現員数（特任教員を除く）に応じ、各学系長、教職大学院院長および各センター長に配分する。

第9 この細則の改廃は、教育研究評議会予算専門委員会の検討を経て、教育研究評議会が決定する。

[省略]

大学院分は講座（総合教育開発専攻にあつては、コース及びサブコース。以下同じ。）に配分する。教育実習分は予算の範囲内で積算額を「教育実習委員会」に配分する。学部の授業において200人（大学院にあつては100人）を超える受講者がいる場合は、1枠につき9500円を配分する。

(4) 省略

(5) 「非常勤講師の授業に要する経費」については、非常勤講師担当授業科目1枠につき4750円を積算し、授業枠数に応じて学部分はその授業を開設する教室（センター）に、大学院分は講座（コース及びサブコース）に配分する。

(6) 省略

第4 「教育研究整備充実費」については、予め配分の方針等を明らかにした上で決定する。

第5 「重点研究費」の使途等については、専門の委員会を設置して処理する。

第6 「図書館図書購入費（図書館図書費・紀要出版費）」については、学術情報委員会に配分する。

第7 「学生引率実地指導旅費」は、各部局の学生引率実地指導に必要な旅費および地方又は島しょの教育実習に必要な旅費に充てるものとする。

第8 「その他」については、施設・センターの運営に必要な経費及び障害者教育経費等に充てることとし、予算の範囲内で所要額を配分する。

第9 「学系長等裁量経費」については、毎年度4月1日現在の現員数（特任教員を除く）に応じ、各学系長、教職大学院院長および各センター長に配分する。

第10 この細則の改廃は、教育研究評議会予算専門委員会の検討を経て、教育研究評議会が決定する。

附 則

- 1 この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 国立大学法人東京学芸大学重点研究費に係る専門委員会要項(平成 16 年 2 月 23 日制定) は、廃止する。

[省略]

| 入学者区分 | 講座 (コース・サブコース) | (B) |
|-------------|----------------|------|
| | | 係数 |
| 平成20年度以降入学者 | 教育実践創成講座 | 1.75 |
| | 教育学講座 | 1.50 |
| | 教育心理学講座 | 1.75 |
| | 特別支援科学講座 | 1.75 |
| | 生活科学講座 | 1.75 |
| | 日本語・日本文学研究講座 | 1.00 |
| | 外国語・外国文学研究講座 | 1.00 |
| | 人文科学講座 | |
| | 社会科教育学 | 1.00 |
| | 地理学 | 1.50 |
| | 歴史学 | 1.00 |
| | 哲学・倫理学 | 1.00 |
| | 地域研究 | 1.50 |
| | 社会科学講座 | |
| | 法学・政治学 | 1.00 |
| | 経済学 | 1.50 |
| | 社会学 | 1.50 |
| | 社会システム | 1.50 |
| | 数学講座 | 1.75 |
| | 基礎自然科学講座 | 2.00 |
| | 広域自然科学講座 | 2.00 |
| | 技術・情報科学講座 | 1.75 |
| | 音楽・演劇講座 | |
| | 音楽科教育学 | 1.75 |
| | 音楽 | 1.75 |
| | 演劇 | 2.00 |
| | 美術・書道講座 | 2.00 |
| | 健康・スポーツ科学講座 | 1.75 |
| | 養護教育講座 | 1.75 |
| | 総合教育開発専攻 | |
| | 生涯教育 | 1.75 |
| | 多言語多文化教育 | 1.00 |
| 地域研究教育 | 1.50 | |
| 情報教育 | 1.75 | |
| 環境教育 | 1.75 | |
| 文化遺産教育 | 2.00 | |
| 表現教育 | 2.00 | |

(改正後)
→

| 入学者区分 | 専攻等 講座 (コース・サブコース) | (B) |
|-------------|-----------------------|-----------------|
| | | 係数 |
| 平成20年度以降入学者 | 教育実践創成専攻講座 | 1.75 |
| | 教育学講座 学校教育専攻 | 1.50 |
| | 教育心理学講座 学校心理専攻 | 1.75 |
| | 特別支援科学講座 特別支援教育専攻 | 1.75 |
| | 生活科学講座 家政教育専攻 | 1.75 |
| | 日本語・日本文学研究講座 国語教育専攻 | 1.00 |
| | 外国語・外国文学研究講座 英語教育専攻 | 1.00 |
| | 人文科学講座 社会科教育専攻 | |
| | 社会科教育学 社会科教育コース | 1.00 |
| | 地理学コース | 1.50 |
| | 歴史学コース | 1.00 |
| | 哲学・倫理学コース | 1.00 |
| | 地域研究 | 1.50 |
| | 社会科学講座 | |
| | 法学・政治学コース | 1.00 |
| | 経済学コース | 1.50 |
| | 社会学 | 社会学コース |
| | 社会システム | |
| | 数学講座 数学教育専攻 | 1.75 |
| | 基礎自然科学講座 | 理科教育専攻 |
| | 広域自然科学講座 | |
| | 技術・情報科学講座 技術教育専攻 | 1.75 |
| | 音楽・演劇講座 音楽教育専攻 | 1.75 |
| | 音楽科教育学 | 1.75 |
| | 音楽 | 1.75 |
| | 演劇 | 2.00 |
| | 美術・書道講座 美術教育専攻 | 2.00 |
| | 健康・スポーツ科学講座 保健体育専攻 | 1.75 |
| | 養護教育講座 養護教育専攻 | 1.75 |
| | 総合教育開発専攻 | |
| | 生涯教育コース | 1.75 |
| | 多言語多文化教育サブコース | 1.00 |
| 地域研究教育サブコース | 1.50 | |
| 情報教育コース | 1.75 | |
| 環境教育サブコース | 1.75 | |
| 文化遺産教育サブコース | 2.00 | |
| 表現教育コース | 2.00 | |

※総合教育開発専攻地域研究教育サブコースへ統合

1.50

2.00

※総合教育開発専攻表現教育コースへ統合

※学生数には留学生を含まない。

※学生数には留学生を含まない。